

令和5年度予算 こんな助成・補助・支援もあります!!

事業名	担当課	事業内容
IJUターン促進のための奨学金返済補助事業	総合政策課	奨学金の貸与を受けて大学等を卒業した市内に在住等、一定の条件を満たす者に対し、 前年度に返済した奨学金の1/2 (上限20万円) を補助する。 対象奨学金：日本学生支援機構、地方公共団体
若者世代の移住促進事業	総合政策課	年齢 40 歳未満の若者や中学校卒業前の子どもを持つ世帯で、市内に移住した世帯のうち、一定の要件を満たす世帯を対象に、 移住から 1 年間 (一次産業に就業した場合は 3 年間)、 毎月家賃の 1/2 (上限 2 万円) を補助する。
病児保育事業	こども家庭課	生後6か月から小学校6年生までの児童が急に病気等となった場合、病院に付設された専用スペースにおいて保育を実施することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童及び保護者のニーズに応じ安心できる環境において 病児保育を実施する 。利用定員:4人 利用時間:午前8時30分～午後5時30分まで
出産祝金支給事業	こども家庭課	令和5年度から 支給対象児童を第1子から とし、一律に出産祝い金とする。 対象児童 1名につき 20万円 。
出産・子育て応援交付金事業	健康推進課	妊娠期から出産・子育てまでに必要なニーズに即した支援を、一貫して身近な機関で相談に応じる伴走型相談支援を充実させるとともに、経済的支援を一体として実施する。 母子手帳交付時の面接後 ：支給対象者は妊婦とし、 妊婦一人当たり 5万円相当 を支給。 赤ちゃん訪問の面接後 ：支給対象者は出生した子どもを養育するものとし、 新生児1人当たり 5万円相当 を支給。
不妊治療費助成事業	健康推進課	令和4年度から保険適用になる一部の不妊治療費について、治療内容によって高額な支出も予想されるため、自己負担額の経済的負担を軽減し、継続的に治療に臨めるよう支援する。 対象治療・対象費用： 特定不妊(体外受精・顕微授精)治療費、一般不妊(人工授精)治療費 助成額： 自己負担額の全額または一部助成 (1年度上限 10万円)
犬及び猫の不妊手術費助成事業	環境課	獣医師による飼い犬、飼い猫及び野良猫の不妊手術等を行った者へ、申請により手術費の一部を助成する。 ・助成額 (犬及び猫) オス：2,500円 メス：4,000円
獣害対策事業	農林課	・防護柵または追払いの資材、機器購入費用を補助する。補助率： 購入費用の2分の1 (上限 15万円) ・捕獲報償金は1頭当たり 猪・鹿の成獣：8,000円(食肉利用可能なものは1,000円増額) 。サル： 10,000円 。 小動物：令和5年から 4,000円 (令和4年度までは 2,500円) ・狩猟免許取得費用に対し補助を行う。補助率： 取得に係る費用の2分の1
真珠稚貝購入補助金	水産課	令和5年4月～12月の間に購入した稚貝の購入費 とし、1経営体当たりの 補助の上限は、稚貝購入代金の1/2以内 。ただし、補助金として 1個当たりの上限1.5万円 、補助対象稚貝の上限を 5万個 。
マガキ稚貝購入補助金	水産課	市内のカキ養殖業者が令和 5年4月から12月の間に購入するマガキの稚貝購入費 にかかる経費の 1/2以内 。(上限 10万円)※コレクター1連あたりの補助金の上限は 1,000円。補助対象購入数は上限 100連。
奨学金貸与事業	教育総務課	経済的理由により修学困難な人に対して 奨学基金から奨学金を貸与 する。選定は奨学生選考委員会にて決定。新規及び継続の申込のあった人に対し、次の額を4期に分けて貸与。 (高等学校相当月額2万円。大学院を除く大学相当額3万円)
ブロック塀等撤去・改修助成事業	営繕室	ブロック塀等を撤去する対象者が、対象工事の全ての要件を満たすことにより助成金を受けることができる。 撤去に係る経費及び撤去後に実施する安全なフェンス等の設置に係る経費を助成する 。 ※対象者及び対象工事の要件は営繕室で確認してください。 助成額： 撤去費と計算により算出した額を比較し、いずれか少ない額の2分の1 (上限10万円)
木造住宅耐震化等支援事業	営繕室	旧耐震基準木造住宅の耐震診断を実施。また、診断の結果、耐震性の低いものについては、耐震補強設計・耐震補強工事について補助し、空き家の住宅については除却工事費用を補助する。 診断：無料 設計：設計費用の2/3 (上限 18万円) 補強工事：補強工事費用の2/5 (国)、 1/3 (県)、 1/3 (市) 最大 100万円 除却工事：除却(解体)工事費用の2/3 (上限 30万円)
木造住宅耐震補強改修工事補助事業	営繕室	木造住宅耐震化等支援事業における耐震補強工事と併せて実施するリフォーム工事に対して、費用の一部を補助する。 補助金： 費用の1/3 (上限 20万円) ※工事内容の要件があります。営繕室で確認してください。
新卒者雇用促進事業助成金	商工課	【雇用助成金】 対象新卒者を正規雇用した 事業者 に、 対象新卒者 1人 に対して 20万円 を交付。 対象事業者：対象新卒者を6カ月以上雇用し、今後も継続して雇用する予定がある事業者。 【定着助成金】 対象新卒者を3年以上正規雇用した 事業者 に、 新卒者 1人 に対して 10万円 を交付。 ※対象新卒者及び対象事業者には他にも条件があります。商工課で確認をお願いします。

※詳しくは担当課にお尋ねください。

お知らせ「第4回 みなさんの想いを聞く会」

井上みきお後援会は下記の通り「第4回みなさんの想いを聞く会」を開催いたします。開催にあたり、席の配置と換気には十分配慮します。どうかお気軽にご参加ください。

令和5年5月16日(火) 19時30分～ 志摩町越賀 多目的集会施設

※状況により急きょ開催を中止させて頂くことがあります。

ご理解の程宜しくお願い致します。

開催確認は 井上幹夫 090-3564-9646 まで



第3回みなさんの想いを聞く会